

平成20年第3回定例会（9月）一般質問

（2）栄養教諭の業務について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 続いて実際の運営状況についてもう一つ質問させていただきませんが、本年度に入って食材や燃料などあらゆる物が高騰しているのを皆さんも実感していると思いますが、このため学校給食についても給食費の値上げ検討中という旨の連絡が保護者宛にあり、現状での値上げは致し方がないと思う反面何を基準に値上げされるのか疑問で、先ほどの教育長の答弁にもありますように月形町の給食では食育や地産地消に取り組んでいるということもありますし、保護者宛の連絡では食材費の部分を給食費として負担してもらうシステムになっていますし、給食費を食材費として徴収する部分と最大目標である食育などを加味した場合、カロリーやバランスが同じでも食材の種類や加工品の使用、メニューの質と数を変更することで材料費の部分が随分変わってきます。材料の質を十分に検討して進めていけば自然とこのご時世では自然と材料費が高くなっていきますので、このように現在、食材費と根本的な目標・目的などのバランスを取ることが難しい状態になっていると思いますが、その中で運営方針と給食費のバランスをどのように取っていくのか、具体的な運営基準をお聞きしたいと思います。
- 議長 吉田 義一 教育長。
- 教育長 渡部 稔 物価の高騰を考慮して給食費を値上げするのかというご質問であると思いますが、私が教育長になって10年目になりますが、その間一回だけ値上げした記憶がうっすらとあって、それは牛乳をどうしても値上げしたいということで、同じ大きさの容器・容量で値上げするというので、容器を小さくして量を少なくするということがあります。業者の方では値上げしたいということで確か5円未満だったと思いますが、その時に牛乳に替わるカロリーや栄養を他の食材でできるのかという検討をしたところ出来ないという判断でやはり値上げせざるを得ないということで、値上げした記憶があります。

それから考えて値上げするかどうかの基準は、明確に文書に残していませんが、子どもから集めた給食費の額での食材では子ども達に必要なカロリーと栄養はどうしても取れないという場合は、値上げせざるを得ないと思っております。

今、宮下議員が言われたとおり、マーガリンやマヨネーズ、ガソリンを含めて色々な物が値上がりしており、昨年3月末に値上げをしてはどうかという声が上がって、3月

末でしたから4月から値上げするということはあまりにも性急であるということでちょっと抑えてありますが、学校給食運営委員会の内諾は得ていますので4月からもう少し様子をみようということで4月から9月までの6か月間の物価の推移を見てある物が値上げしてどこかで落ち着くのか、ずっと値上げしていくのか、一旦、値上げしたけれど値下げしていくのか、その推移を見て先ほども言ったとおりどうしても子どもから集めた金額で必要なカロリーや栄養をお返しすることが無理であると判断した時は上げざるを得ないと今のところ考えております。

今のところデータ収集中で、9月下旬頃に結論を出したいと思っておりますが、9月に結論を出して10月からすぐに値上げするのか、3学期から値上げするのか、もっと遅く新年度4月から値上げするのか、その時に検討して行きたいと思っております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今の答弁からは栄養補充に係わる部分の給食の目標というか旧態依然とした給食の捉え方而言え、カロリーベースと栄養バランスからするとそれらが取れない状況になれば値上げをしなければならないだろうということでしたが、最初に説明したように給食の目的が栄養補充から食育に移ってきている現状ではそれだけでは不十分であると考えていますが、今まで行事食として例えば7月7日の七夕であれば七夕用の食事にする、3月3日のひな祭りであればひな祭り用の食事にするなど給食が工夫を凝らしながらそれぞれの文化を伝承するようなメニューが今まで提供されてきましたが、この食材高騰の折りにそれらが実際には少なくなっているように感じており、そうすると先ほどの教育長の答弁でカロリーと栄養素だけをみて食材費を値上げする、しないという考え方ですと食文化に関することは当然と言っていいほどなおざりにされていくと思いますので、最初の給食の目的である食育を十分に進めるという観点から実際の食材費を給食費として徴収するというものの他に町の政策として行事食や新しい取り組みに対して財政的な補填など考えられないか、そのことに関して言えば現在、町の予算の中で子どもに対して施策される部分は非常に少ないので、給食を通しての還元ということで子どもの教育全般に対して補助することもできるのではないかと考えますが、そこで最後の質問ですが給食費の保護者負担割合の見直し時に目的である食育を充実させるために給食費だけを値上げするだけでなく、町側から何らかの補填、食育に対して十分な配慮ができるのか、今後の見通し等について、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 最後の質問から何とか給食内容を豊かにするために町からの補助をいただけないかということですが、これは私が答弁できる問題ではないので

どこかの機会や予算要求等の場面で説明してみたいと思いますが、今、ここで個人的にはあくまでも食材については給食費として子ども達からいただいております、その他人件費・電気・水道それぞれは町で負担していただいておりますので、今の段階ではやはり子ども達のお腹に入れる分は子ども達の親からいただきたいと考えております。

値上げをする、しないということのもう一つ大事な部分ですが、メニューを大幅に変えるという部分もあるのではないかとということで、例えば現在は月曜日から金曜日までの5日間毎日ご飯なので「たまにはパンにしてくれないか。」と言われることは時々あってパンにした場合はどうなるのかということで、これはかなりコストが高くなるということで、コストは高くなるけれど5回のうち2回はパンにするという要望が強くてそのようになった場合、値上がりしますという条件で値上がりしていく場合もあるのではないかと考えています。

今、6か月間様子を見ているのですが、かなりの物が値上げされていますので、3月の会議で値上げしてはどうかという時の金額は一食10円から20円で、年間にすると結構な額になるのでそのようなことを考えて今のところ今までと同じ金額で給食をやっていてどんどん値上がりしていますが、味や食材の質は落ちているかもしれませんが、試行ということでやっていますので、今月末あたりには値上げする方向で考えており、いくら値上げするかきっちり決めてなぜこの金額を値上げするのか保護者にもきちんと説明し、了解をいただいた上で値上げしたいと考えております。

今、宮下議員が言ったように行事食などを工夫するというのも質問ではありましたが、先ほど言った学校給食の目標の中の「学校生活を豊かにし明るい社交性を養う」ということは非常に大事な部分であると思いますので、ただもらったお金の分だけなくとも食べさせればよいということではいけないと思いますので、少ない金額の中でも夢のある給食・食事を目指して行きたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 学校給食のことについては了解しました。第2点目は栄養教諭の業務についてですが、栄養教諭というのは学校給食における食育の推進を目的に平成17年にできた制度で、月形町では今年4月から月形小学校に配置され、このことは本年度の教育行政執行方針に「月形小に栄養教諭を配置し各学校の食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることに取り組む。」と謳われています。このようなことから、栄養教諭が配置されることで食育に関する取り組みがより一層強化されるものと思っておりましたが、現実にはそのようになっていないように見受けられ、例えば今

まで行われていた栄養士の方が学校に行って子ども達と一緒に給食を食べる学校訪問の回数が減少しているように見受けられますし、給食だよりから発信される食育情報も何ら変わっていないか後退しているように感じますので、月形町における栄養教諭の配置目的と業務内容はどのようになっているのか、お聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 教育長。
- 教育長 渡部 稔 栄養教諭の配置ですが、結論から先に言いますと私はこの制度に不満を持っており、出来ればもう少し変えていただきたいと考えており、国あるいは文科省が最近、食育が非常に大事になってきて子ども達が小さい時から糖尿病や成人病になるということも含めて食育が大事であるから、素人が子どもにそれを指導するより専門家の栄養教諭を学校に配置して専門的な立場からやってもらうために配置しますということで、それを聞いた時は「これはすごい。国もなかなかやるじゃないか。」と思いい、なぜそのように思ったのかというと、今、各学校に養護教諭が一名ずつ配置されていますが、そのように月形小に1人、札比内小に1人、月中に1人と私の頭の中にはそのように浮かびました。しかし実態は違って、学校に栄養教諭を人事で入れるのではなく今、それぞれの町の給食センターで働いている栄養職員の中で夏休みや冬休みに講習を受けて単位を取って教員資格を取った者に栄養教諭の免許を与えるという制度で、ただし強制的ではなく希望する者なので、自分は栄養教諭にならなくても給食センターで栄養職員としてずっと働きたいしそれで十分であるという者はそれでいいということで、我が町は早速、当該者に聞いてみると「ぜひ、単位を取って栄養教諭の資格を取りたい。」ということだったので「資格を取るように頑張ってください。」ということで、2年ぐらい掛けて単位を取って栄養教諭としての免許を取得しました。身分は教諭ですから学校の先生になるので給料も上がり勤務場所も学校になるために月形小学校に配属し、実態としては朝、学校に出勤し他の先生方と打ち合わせをしてそれが終わったら今までと同じように給食センターに来て調理人と一緒に給食を作るというスタイルで、私にしてみれば一人二役ではないかということで、給食センターの調理人から見れば毎朝いないのではないかと思うし、学校にしてみれば一名増員になったのに会議が終わるとすぐに給食センターに行ってしまうという不満もまだ半年しか経っていないのでそのような声はまだ聞こえてきませんが、そのうちにくるのではないかと考えており、しばらくはそのような状態になると思いますが、そういう制度ですから色々な課題が出てきても何とか克服して、両方の職場が困らないようなかたちでやっていけたらいいと思っております。

今まで彼女が栄養士時代にやっていた活動は、栄養教諭になったから減少したのかどうかということではなく、今までとおりに学校訪問も行うし今までは出前授業でしたが今度は自分が三校の食育についての全体計画を作成して、それぞれ三校の年間指導計画を作成して、1年間に1時間ないし2時間、三校の学校へ行って専門的な立場から子ども達に食育を行うということになっておりますので、制度内容の理解と栄養教諭の立場を理解していただければと思います。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁で栄養教諭の制度と実態について理解しましたが、やはり栄養教諭の目的は食育の充実ですから今まで栄養士の方が栄養士時代にやってきた食育に関しては、栄養教諭になっても続けていくしそれ以上に出前授業等をやって拡充してくれるということなので、その点は非常に有り難いことであると思いますが、先ほど教育長が制度の問題点を指摘したように一人で二役をこなしながら、尚かつより食育を拡充するという現実をみた場合に、栄養教諭の方が食育に関して十分に時間を割けるように例えば配属先の小学校が配慮する等何らかの手当がなされているのかどうか疑問があります。やはり最初の目的の食育を十分にやっていただきたいというのが制度もそうですが、保護者側の総意であると思いますので、質問したいことは栄養教諭が十分に食育の仕事ができるような配慮や取り組みをする予定があるのか、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 先ほども言ったように体は一つしかないもので、今までと形の上ではそんなに変わらないと思いますが、食育を進める人間が栄養士から教諭になったということで、専門的な立場から指導できるようになったということで、今、彼女が大体、お昼で調理が終わりますので給食時間に全クラスは回れないけれど1年間で順番に回っていますし、教室の教壇に実際に立って子ども達に指導する部分は午後から組んでもらい、今までと同じようにやっていますので、形は学校あるいは子ども達に対する食育の時間的な部分は変わらずできると思いますが、質は教諭ですからかなり専門的な立場からやっていただけたらと思っています。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 食育に関して量的には同じでも質が向上するという点で、この点は希望どおりでいいと思いますが、一番心配なことは栄養教諭本人の仕事が多忙になって抱え込み過ぎて結果的に自分の力を十分に発揮できないのではないかと、制度的に先ほど言われたように一人二役という立場になっていることが心配なので、その部分について学校経営側から支援やサポートができるかどうか、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 教育長。

○ 教育長 渡部 稔 何回も言いますが、一人二役ですから虻蜂取らずになる部分がこれからも出てくると思いますが、これはうちの町だけではなく栄養士から栄養教諭になった所は全道にありますし、共通の悩みであると思いますので、その部分は校長をはじめ教頭・先生方に理解をいただいて、栄養教諭の立場を理解してもらい応援していただき、出た課題を解決して行かなければならないと思います。

この制度について不満があると言いましたが、色々な場面でものを言う場面で例えば道教委での会議等があったら、一人二役のような配分ではなく独立して栄養士・栄養教諭を別々に配置していただき、配置された栄養教諭が食育に専念できるようなかたちになるように要望していきたいと思います。

○ 議員 宮下 裕美子 了解しました。